

各 都道府県・指定都市・中核市
子ども・子育て支援新制度 担当部局担当課 御中

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

保育緊急確保事業のスケジュール等について

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素からご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

保育緊急確保事業に関しては、昨年12月25日付事務連絡「平成26年度予算編成における子育て支援関連予算の取扱いについて」により事業内容、負担割合等をお示ししたところですが、今般、今後の執行等の現段階でのスケジュール（案）等がおおよそ決まりましたのでお知らせいたします。

都道府県におかれては、管内市町村に情報提供いただきますようお願いいたします。

記

1. 今後のスケジュール（案）について

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 2月 | 交付要綱案及び実施要綱案の提示 |
| 2月下旬 | 国庫補助事前協議の提出依頼 |
| 3月下旬 | 〃 の提出締切 |
| 5月 | 交付要綱及び実施要綱の発出
国庫補助内示・交付申請書提出依頼 |

2. 補助方式について

保育緊急確保事業における国から市町村への補助金交付については「直接補助金」による補助を予定しています。

3. 開設準備経費の補助について

保育緊急確保事業において実施する事業のうち以下の事業について、事業開始時の負担軽減を目的として、「改修費等」「賃借料（礼金及び事業開始前月分の賃借料）」（いずれも平成26年度中に支払われたものに限る）の補助を行うことを予定しています。

- ・「改修費等」（補助基準額400万円を予定）の補助を行う予定の事業
地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、
子育て短期支援事業

 - ・「賃借料（礼金及び事業開始前月分の賃借料）」（補助基準額60万円を予定）の
補助を行う予定の事業
地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業
- ※ 従来から開設準備経費に対する支援を実施している以下の事業については、保育緊急確保
事業においても引き続き支援を実施。
- ・家庭的保育事業：「家庭的保育開設準備経費」（補助基準額は定員1人当たり2万6千円を
予定）
 - ・認可化移行総合支援事業（運営費支援）：「認可外保育施設開設準備加算」（補助基準額は
定員1人当たり7千5百円を予定）